資料１－２

ＰＤＣＡサイクル管理用シート（商工労働部）

障がい者の雇用の促進について

計画（P）→実施（D）

目標値

【第７期障がい福祉計画期間（令和８年度末まで）の目標値及び実績の推移】

		R5	R6	R7	R8	R9
民間企業の実雇用率	目標	2.30%				2.70%
	実績	2.35%	2.44%	－%	－%	－%
民間企業の雇用数	目標	57,400人				68,000人
	実績	58,282.0人	62,038.0人	－人	－人	－人

※いずれも大阪労働局との共通目標。実績は各年６月１日時点（厚生労働省公表値）

		R5	R6	R7	R8
大阪障害者職業能力開発校及び府立高等職業技術専門校における就職率	目標	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績	83.0%	88.2	－%	－%
		R5	R6	R7	R8
民間教育訓練機関を活用した職業訓練における就職率	目標	55%	55%	55%	55%
	実績	67.6%	52.0%	－%	－%

※ただし、R5 の数値は第６期障がい福祉計画期間の目標及び実績

主な活動指標

○主な活動指標の一覧

		R５	R６	R7	R8
ハートフル条例を柱とする企業への働きかけによる障がい者の就職者数	見込	600人（うち精神・発達180人）	600人（うち精神・発達180人）	600人（うち精神・発達180人）	600人（うち精神・発達180人）
	実績	847人（うち精神・発達370.5人）	858人（うち精神・発達350人）	－人（うち精神・発達－人）	－人（うち精神・発達－人）
人事担当者のための精神・発達障がい者雇用アドバンス研修受講者数	見込	70人／年	70人／年	70人／年	70人／年
	実績	73人／年	75人／年	－人	－人
大阪障害者職業能力開発校等における訓練受講者	見込	308人	308人	308人	308人
	実績	270人	256人	－人	－人
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練受講者	見込	188人	188人	188人	188人
	実績	89人	115人	－人	－人

ＰＤＣＡサイクル管理用シート（商工労働部）

評価（Ｃ）	改善（Ａ）
【目標等を踏まえた評価（令和６年度）】 ・ 大阪における令和６年障がい者雇用状況報告の集計結果では、民間企業の障がい者の実雇用率は前年比で0.09ポイント増加し2.44%と過去最高を更新した。また、民間企業に雇用されている障がい者の数は、前年より6.4%増加し、62,038.0人と、21年連続で増加しR9年設定の目標に向け確実に前進した。 ・ 令和６年４月に法定雇用率が2.5%に引き上げられ、さらに令和８年７月には2.7%になる。昨年に引き続き、積極的に障がい者雇用に取り組む企業が多かったものと考えられ、ハートフル条例を柱とする企業への働きかけによる障がい者の就職者数は見込みを上回った。企業への障がい者雇用支援について、引き続き、地道に粘り強く取り組んできた結果と評価。 ・ 大阪障害者職業能力開発校（特別委託施設を含む。）及び府立高等職業技術専門校においては、訓練生に対する就職サポートとして、企業実習や面接練習等に加え、個別面談で就労への不安解消を図るなどの取組みを行ったことにより、令和６年度修了生の就職率は88.2%となり、昨年度に引き続き目標の80%を達成。 ・ 民間教育訓練機関を活用した委託訓練については、障がい者のニーズが高い訓練科目の設定や訓練実習受け入れ企業の開拓など継続して取組んだことにより、受講者数は増加したものの、令和６年度途中に国が障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業実施要領の改正を行い、就職率にかかる算定方法の変更がなされたため、就職率は52.0%となり、目標を達成できなかった。	【令和７年度における取組等】 ・ ハートフル条例に基づいて、法定雇用率未達成の条例対象事業主に対し、雇用率達成に向けた誘導・支援を行う。 セミナーや職業訓練施設の見学会を実施するとともに、職場実習のコーディネートや職業紹介など、事業主と障がい者とのマッチングを実施する。また、専門家を派遣し、職場環境整備等の助言を行うなど、個々の事業主の状況に応じたきめ細やかな支援を継続する。 精神・発達障がい者を中心とした定着支援の取組みとして、企業を対象に、座学と職場体験がセットの「職場体験研修」を実施するとともに、「職場体験受入れマッチング会」を行う。 さらに今年度は、新たに障害者雇用率算定に加わった「特定短時間労働」や多様な働き方の一つである「在宅ワーク等」を導入している先進的な事例を収集し事例集を作成・周知する。 引き続き、大阪労働局等と連携し、障がい者雇用の促進を図る。 ・ 大阪障害者職業能力開発校（特別委託施設を含む。）及び府立高等職業技術専門校においては、訓練生に対する就職サポートとして、昨年度に引き続き企業実習や面接練習等に加え、個別面談を実施することにより、就労への不安を解消するとともに、自分が就職に向けて取り組むべき内容や必要なスキルを確認し、より積極的に就職活動に取り組めるように支援を行っていく。 ・ 民間教育訓練機関を活用した職業訓練については、受講者確保のため、府内各市の障がい者手帳所管課・労働担当部署に広報誌への事業掲載やHPの掲載、チラシ配架、相談者等への事業案内など周知依頼や、指定された障がい福祉サービス事業者を対象にサービス管理責任者を養成するサービス管理責任者研修（基礎・実践・更新）においてチラシを配架するなど事業周知を行っている。 さらに、昨年度に引き続き、受託事業者等との意見交換などを通じて、障がい者の受講ニーズが高い訓練科目の設定や効果的な広報活動に加え、受講ニーズが高い訓練科目の定員増による受講者確保を行うとともに、企業実習を組み入れた実践的な職業訓練を積極的に行うことにより、就職率向上を図っていく。